

新型コロナウイルス感染症の院内感染防止に関する取り組みについて

1. 入り口にて靴底の消毒を行います。消毒マットでの消毒後、ふき取り用マットで濡れた靴底を拭きます。革底を履いていらっしゃる方は、靴底を痛める可能性がございます。
2. カバン、上着等のお荷物を指定の場所において頂き、携帯、マスク等をカバンやポケット内にしまってください。長袖の場合袖を少しまくって頂きます。
3. 手指の消毒（医院入口で行います。消毒用エタノール 76.9%～81.4vol%）、その後手指の清掃を行います。エタノールのアレルギーがある場合、別の方法で行います。
4. 院内感染のリスク低減のため、室内の換気扇を使用した換気、窓を開けての換気、空気循環のための送風加湿器を使用しております。
5. 治療前に、風邪の症状や体温、腹痛、下痢、味覚嗅覚異常、結膜炎、皮膚症状の確認を行っております。
6. 矯正歯科治療においては、術者の呼気や発声、患者さんの口腔内の唾液、呼気、プラーク等による接触感染や飛沫感染のリスクがあり、フェイスシールド、ディスポーザブルキャップ、サージカルマスク、ディスポーザブルグローブ（グローブは 2 重の場合もあります）を使用するため、室温の設定を低くしております。
7. 歯科ユニット周りはプラスチック部分に関しては次亜塩素酸ナトリウムの希釈溶液にて、革製品、金属部分はアルコールにて患者さんが使用するごとに消毒しております。
8. 治療に使用するプライヤー等は、オートクレーブの使用できないものもあり、塩化ベンゼトニウム溶液を使用し洗浄し、グルタラル溶液にて滅菌、その後洗浄乾燥し滅菌バッグに入れた後に使用します。
9. 医院での感染リスク低減のため、患者さん同士の接触を避け、医院での滞在時間の短縮や必要最低限の説明や会話、また治療費のお支払い時にはできる限り、非接触型決済によるお支払いを頂いております。次回予約をしていただく際には、携帯電話のメモ機能を利用して予約を完了させております。
10. 治療終了後、エレベーターのボタン等に接触しなければなりませんので、手指用エタノールを含ませたワッペをお渡しし、それを介してボタン等を押していただいております。
11. 院内でのウイルス生存低減のため、1 週間のうち連続した 62 時間、および 40 時間の院内立ち入り停止を行っております。

症状や患者さんのご協力が得られない場合は歯科治療をお断りする場合がございますので予めご了承ください。

新型コロナウイルス感染症第 2 波拡大防止のためのご協力をお願い申し上げます。

令和 2 年 5 月 2 5 日

ふかや矯正歯科